**Net119緊急通報システム利用規約**

揖斐郡消防組合消防本部（以下「揖斐消防」という。）が提供するNet119緊急通報システム（以下「Net119」という）を利用される前に、**当規約を必ずお読みいただき、すべての内容に同意された場合に限り、ご利用ください。**

１．利用条件

（１）利用対象者は、以下のとおりとします。

ア　聴覚または言語機能に障害があるなど、音声による１１９番通報が困難な方で、揖斐消防が管轄する地域に在住または通勤若しくは通学している者。

イ　その他、消防長が特に必要があると認める者。

（２）Net119の利用には、事前に利用者登録が必要です。

（３）第三者が正規の利用者になりすましていたずら通報が行われ、正規の利用者がトラブルに巻き込まれることを回避するため、Net119では厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、安全な通信ができない古い機種の携帯電話等では、Net119が利用できない場合があります。

（４）利用にあたってはGPS機能を搭載し、インターネットに接続が可能な携帯電話、スマートフォンまたは、タブレット端末等が必要となります。

（５）揖斐消防が通報を受信した場合でも、救急隊や消防隊が向かうべき場所が特定できないと対応が難しい場合がありますので、通報時はGPS機能をONに設定してください。

（６）迷惑メールフィルタリング等をご利用の場合には、net119.speecan.jpドメインからのメールを拒否しないよう設定してください。

（７）認証エラーなどが発生し、利用できない場合は、「問い合わせ先」 に記載の連絡先までご連絡ください。

（８）Net119は、日本国内において日本語のみに対応しています。

２．利用者登録

（１）複数の携帯電話、スマートフォンまたは、タブレット端末等をご利用の場合は、１台ごとに登録が必要になります。

（２） 利用登録に当たっては、通報を受けた消防本部が迅速に対応するための情報として、次の情報の登録が必要になります。

ア 氏名（ふりがな）

イ 性別

ウ 生年月日

エ 住所

オ 自宅電話番号

カ 自宅に健聴者がいるかいないか

キ メールアドレス

ク 障がい内容

（３）通報時に体調不良等の理由により、詳細通報場所を揖斐消防に伝えることができなかった場合に、救急隊や消防隊が場所を特定するために使用する情報として、次の情報を登録することができます。いざという時に、揖斐消防が通報者との連絡を確保する上で貴重な情報となりますので、登録することをおすすめします。

　　ア 携帯電話番号

イ 通勤先または通学先情報（名称・住所・電話番号）

　※大野町、揖斐川町以外に在住の方は必ず記入してください。

ウ 緊急連絡先（登録する場合は、氏名と登録者の関係を必須とします。また、連絡を取るために必要なメールアドレス、電話番号、FAX番号のいずれかは登録が必須となります。）

エ よく行く場所（名称・住所）

オ 持病

カ かかりつけ病院

（４）通報時に何らかの理由で揖斐消防から利用者に連絡が取れなくなってしまった際には、緊急連絡先に登録された方に居場所の問い合わせを行う場合があります。ご家族等、問い合わせにご対応いただける方を登録してください。

なお、緊急連絡先を登録しようとする場合は、事前に緊急連絡先として登録される方から同意を得てください。

（５）以下の事由が発生した場合には、速やかに登録情報の変更、または利用中止の手続きを行ってください。

ア 転居やメールアドレスの変更等、既登録情報に変更があった場合

イ 端末の機種変更を行った場合

ウ 利用を中止したい場合

３．個人情報の取り扱い

（１）登録された個人情報につきましては、Net119を利用した緊急通報に係る業務の範囲内で使用し、目的外の使用はしません。

（２）緊急時に消防機関が必要と判断した場合は、消防救急活動等に必要と認められる範囲に限り、利用者情報について第三者（行政機関・医療機関・警察等）に情報を提供することがあります。

（３）揖斐消防の管轄外からの通報が行われた場合、その場所を管轄する消防本部へ通報を転送します。その際、ご登録いただいた利用者情報も含めて管轄の消防本部へ転送することがあります。

（４）管轄する消防本部から搬送先医療機関へ登録情報を含む通報情報を提供することがあります。

（５）Net119 の運用事業者に変更がある場合には、変更後の事業者に事前登録情報の引き継ぎを行ったあと、従前の事業者からは登録されていた情報を抹消します。

　（６）個人情報の開示・訂正・削除等のお問い合わせは、揖斐消防までご連絡ください。

　　　　なお、利用停止手続の際に、登録者様がご自身の個人情報の削除を別途請求した場合であっても、請求から削除までに一定期間を要します。

　（７）利用停止等に伴う登録抹消の後においても、通報記録に残される登録者情報および通報内容ならびに通報履歴はNet119の運用保守および消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。

４．通報時における注意点

（１）通報を行う際には、初めに「火事」、「救急」の別を選択し、続けて現在位置を「自宅」、「外出先」または「よく行く場所」から選択してください。

（２）現在位置として「自宅」または「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所が揖斐消防に送られます。「外出先」を選択した場合は、GPS測位による現在地情報が管轄する消防本部に送られます。

なお、GPS測位結果が誤っている場合には、送信前に地図を操作して正しい現在位置に修正してください。

（３）現在位置の入力が完了すると、通報が管轄する消防本部に接続され、管轄する消防本部との間でチャットが開始されますので、詳しい状況を入力してください。

（４）チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。

（５）チャットが途中で切断された場合には、消防本部から登録されたメールアドレス宛に呼び返しを行います。ブラウザを閉じずに待つか、メールが受信できる状態にしてください。

（６）通報地点が不明な場合（取得した位置情報が大きくずれている場合等）は、別の手段での通報（第三者による通報等）を案内する場合があります。

５．利用料金

Net119は無料でご利用いただけますが、インターネットの接続に必要な通信料は利用者の負担となります。

６．サービスが利用できない場合

インターネットを利用しているため、通信事業者または、プロバイダ事業者等の工事メン

テナンス、混雑及び通信電波状況により利用できない場合があります。何らかの理由により

利用できない場合には、Net119以外の手段によって119番通報を行ってください。なお、

システムメンテナンスによる利用停止の場合は、通報が出来ないことを事前に登録メールア

ドレスに通知しますので、常にメールを受信できるようにしておいてください。

７．禁止事項

　　利用者は、Net119の利用にあたって、以下の行為またはそのおそれがある行為を行ってはならないものとします。以下の行為が認められた場合には、機能を制限するまたは登録を抹消する等の措置をとらせていただく場合があります。

1. 公序良俗に反する行為
2. 虚偽情報を登録、投稿または送受信する行為
3. 揖斐消防によるNet119の運営を妨害する行為
4. Net119を譲渡、貸与または使用許諾する行為
5. その他、揖斐消防またはシステム事業者が不適切と判断する行為

８．免責事項

（１）Net119に関する情報が利用者もしくは第三者の権利を侵害し、または当該権利侵害に起因して紛争が生じた場合であっても、その侵害及び紛争について、揖斐消防は何らの責任も負わないものとします。

（２）利用者の端末機環境または通信環境等その他の理由によっては、Net119が正常に利用できない場合がありますが、これにより利用者に生じた損害について、揖斐消防は何らの責任も負わないものとします。

（３）Net119を利用者の端末機に登録するにあたって利用者の端末機がコンピュータウィルス等に感染し、利用者に損害が生じた場合であっても、揖斐消防は何らの責任も負わないものとします。

（４）天災または事変等の非常事態によりNet119が正常に利用できない場合、揖斐消防は何らの責任も負わないものとします。

９．その他

（１）「練習通報」機能を活用することで、実際に通報が必要になった際に備えて操作に慣れておくことができます。「練習通報」では、実際の通報と同様の操作での通報体験ができます。なお、揖斐消防に接続されることはありませんので、ご心配なく活用してください。

（２）利用する携帯電話、スマートフォンまたは、タブレット端末等は、第三者に容易に操作されないように厳重に管理してください。

（３）登録時に提供するIDとパスワードは、個人を認識する情報になりますので他人には知らせないでください。

９．問い合わせ先

揖斐郡消防組合消防本部　指令室

電話番号：0585-32-0119

Ｆ Ａ Ｘ：0585-35-2797

メールアドレス：[sirei@fd-ibi.jp](mailto:sirei@fd-ibi.jp)

※FAXで問い合わせされる場合は、送信元のFAX番号を必ず記入してください。